



平成 27 年 2 月 27 日

各 位

会社名 株式会社 ニコン  
代表者 取締役社長 牛田 一雄  
(コード番号 7731 東証第 1 部)  
問合せ先 経営戦略本部 広報・IR 部長 豊田 陽介  
(電話番号 03-6433-3741)

英国 Optos 社を完全子会社化するための友好的な買収手続き開始の合意について

当社は、ロンドン証券取引所に上場している英国の網膜画像診断機器企業である、Optos Plc(本社: 英国スコットランド、CEO: Roy Davis、以下「Optos 社」と、Optos 社の発行済及び発行予定普通株式を現金にて取得し、完全子会社化(以下「本件買収」)する手続きを開始することに合意いたしました。

本件買収は友好的なものであり、2015 年 2 月 27 日開催の当社の取締役会において決議され、かつ、Optos 社の取締役会においても本件買収につき、全会一致で賛同しております。

なお、当社は、本件買収について、英国の公開買付規則に基づく公表も 2015 年 2 月 27 日(現地時間午前 7 時)に英国において行っております。

## 1. 買収提案の背景

当社は 2014 年 6 月に公表した中期経営計画「Next 100 - Transform to Grow」において、「精機事業」、「映像事業」、「インストルメンツ事業」の主要事業に、「メディカル事業」を成長のドライバーとして新たに加え、成長を持続する企業に生まれ変わることを経営ビジョンとして発表いたしました。

メディカル事業は、当社が持つ高度な光学技術、画像処理技術、精密技術などにより、未充足の医療ニーズ(アンメットメディカルニーズ)を充足することを目的としており、患者が診断、治療を受ける際の苦痛や身体的負担を減らすことができる「非侵襲・低侵襲」に応えることを事業参入の重点方針として掲げています。

Optos 社は、最先端の光学技術を有し、眼底カメラ市場において強固なプラットフォームを持ち、かつ、光干渉断層撮影(Optical Coherence Tomography\* 以下「OCT」)技術を保有する、網膜画像診断機器市場における代表的な企業です。

WHO レポート(2014 年 8 月)によると、世界では、約 2 億 8,500 万人が視覚に関する障害を持っていると推定され、今後も糖尿病や高齢化などによって視覚障害の患者数は増加すると予想されています。しかしこのうち約 80%は、予防・治療可能とされております。Optos 社は、期待される網膜画像診断の需要の高まりを的確にとらえるポジションにあり、更なる成長が見込まれています。また、Optos 社の超広角(Ultra-Widefield、以下「UWF」)技術は、網膜の周辺まで瞬時に捉えて画像化することができ、この卓越した技術は眼科医による診断時間を大きく軽減し、患者への負担も減らすことを可能にしています。

上記のとおり、強い成長性を有する状況を踏まえ、且つ、当社の事業参入の重点方針を満たしていることから、Optos 社の買収を決定いたしました。

\*OCT:Optical Coherence Tomography(光干渉断層撮影)  
網膜表面だけでなく、網膜表面から数 mm 程度の深さまで観察可能となる技術

## 2. Optos 社の概要

1992 年に設立され本社をスコットランドに置く Optos 社は、ロンドン証券取引所の上場企業であり、2014 年 9 月期における売上高\*\*は 170.6 百万米国ドル、営業利益\*\*\*は 16.3 百万米国ドルです。

Optos 社は、独自技術である UWF 技術を保有しており、網膜の約 82%の領域を瞬時に画像化することを可能にしています。これにより、網膜剥離、網膜裂傷、緑内障、糖尿病性網膜症及び加齢黄斑変性症など、網膜で兆候が確認できる疾患の早期発見、治療を促進する高度な臨床情報の提供も可能になります。

更に、Optos 社は、OCT 技術を利用した眼疾患の診断・治療用機器を製品群に備えています。この OCT 技術は、網膜の断面図を示し、疾患の発見、重大性の確認、治療方法の決定及び治療後の観察に使用される画像の提供を可能にしています。

\*\*Revenue and other operating income の数値を記載。

\*\*\*特殊要因除く。

## 3. 本件買収の意義

当社にとっての本件買収の意義は、次のとおりです。

### 1) メディカル事業への本格的参入と更なる拡大への足掛かり

当社は Optos 社の買収によってメディカル事業へ本格的に参入し、強固な事業基盤を構築してまいります。当社のコア・コンピタンスである光学技術を Optos 社の網膜画像診断機器に活かすと共に、Optos 社の保有する専門性やノウハウにより、メディカル事業を拡大していく予定です。具体的には、内科診断、眼科治療、再生医療(網膜再生等)などが考えられ、診断から治療までの一貫した事業基盤の構築が可能となります。

### 2) 製品開発・製造・販売等の各分野におけるシナジーの追求

当社は、UWF 技術と OCT 技術の統合によって、眼科医に対して、競争力の高い製品を販売できると考えています。当該 OCT 技術は、当社の既存の光学技術により強化することが可能であり、加えて、当社の既存の画像処理技術、精密技術と融合することで、高精度で信頼性の高い非侵襲・低侵襲の装置開発を加速していくことが期待されております。更に、当社と Optos 社の共同研究による製品競争力の強化、製造ラインの改善、グローバルな販売拡大の実現を目指します。

### 3) 再生医療への応用

当社は、2007 年よりインスツルメンツ事業において iPS 細胞をはじめとしたライブセル(生きた細胞)向けの細胞培養観察システムの製造販売を展開しております。また、2013 年 8 月には株式会社ヘリオス(旧日本網膜研究所)へ出資し、同社が取り組む iPS 細胞を利用した加齢黄斑変性等の網膜疾患の再生医療実現へ向けた支援を実施しております。当社の既存製品及び技術と Optos 社の技術・ノウハウを統合することにより、再生医療領域における事業基盤の拡大を図ります。

#### 4. 買収金額

買収価格は、Optos 社普通株式1株当たり現金 340 ペンス(約 627 円)を予定しています。なお、買収総額は約 259.3 百万ポンド(約 478 億円)を予定しております。

(注)1 英国ポンド当たり 184.46 円で換算

#### 5. 買収手法および手続き

本件買収は、英国法に基づくスキーム・オブ・アレンジメント(Scheme of Arrangement)により実施される予定です。スキーム・オブ・アレンジメントとは、英国において買収のためによく用いられる手続きで、裁判所の同意の下に行われる会社(本件の場合、Optos 社)及びその株主間の協定です。Optos 社の取締役会の同意に基づき、同社の株主および裁判所の承認を取得することにより買収が成立する、友好的な買収手法です。スキーム・オブ・アレンジメントにより、当社は Optos 社の全株式を保有することになります。

Optos 社株主の承認決議につきましては、英国裁判所が招集する Optos 社株主の集会において出席株主の過半数が承認し、かつ、かかる承認株主の所有に係る議決権数が、当社が保有する株式を除き、議決権行使総数の 75%以上であることが議決要件となります。また、Optos 社株主からの承認決議を経た後に、裁判所による承認を得る必要があります。この手続きを通じて当社は Optos 社の株式の 100%を取得します(上記の承認手続きにより、株主集会における個別の賛否に関わらず、全ての株主の保有株式を当社が取得することになります)。

本件買収に係るスキーム・オブ・アレンジメントは、競争法当局による承認並びに上記の株主による承認及び裁判所による承認を得た後、2016 年 3 月期第 1 四半期頃に効力が発生することを予定しております。手続きの詳細な日程は確定し次第、開示する予定です。

#### 6. 資金調達

本件買収のための資金は、当社が保有する手元資金により充当する予定です。

#### 7. 今後の見通し

本件買収による、2016 年 3 月期当社業績への具体的な影響額については、適切な時期に開示する予定です。

※英国法に基づく本件買収の手続き開始に関する合意の公表(英国時間、2015 年 2 月 27 日 午前 7 時公表)については、下記ウェブページに掲載します。

[http://www.nikon.co.jp/news/2015/0227\\_01.htm](http://www.nikon.co.jp/news/2015/0227_01.htm)

<Optos 社の概要>

(1)名称	Optos Plc		
(2)所在地	英国スコットランド		
(3)代表者の役職・氏名	Roy Davis, CEO		
(4)事業内容	網膜画像診断機器の製造及び販売		
(5)資本金	2.6 百万ドル(2014 年 9 月 30 日現在)		
(6)設立年	1992 年		
(7)上場市場	ロンドン証券取引所		
(8)大株主および持株比率 (2014 年 9 月 30 日現在)	Aberforth Partners LLP 21.54% Threadneedle Asset Management Ltd 8.92% Patrick Paul 6.42% Aviva Investors 6.30% ATP Investment Management 4.87% Healthinvest Partners 3.82% JO Hambro Capital Management 3.72% NFU Mutual 3.36% Royal London Asset Management 3.18%		
(9)当社との関係	資本関係、人的関係および取引関係はございません。		
(10)最近 3 年間の経営成績および財政状態 (単位:百万米国ドル、1 株当たり連結当期純利益の項:米国ドル)			
	決算期	2012/9 期	2013/9 期
連 結 純 資 産	118.6	125.5	135.5
連 結 総 資 産	218.1	227.1	217.7
連 結 売 上 高 <sup>1</sup>	196.4	159.5	170.6
連 結 営 業 利 益 <sup>2</sup>	25.9	6.6	16.3
連 結 当 期 純 利 益	17.6	6.4	8.5
1 株 当 ち 連 結 当 期 純 利 益 <sup>3</sup>	23.9	8.6	11.3

注:公表されている Annual Report ベース

<sup>1</sup> Revenue and other operating income の数値を記載。

<sup>2</sup> 特殊要因除く。

<sup>3</sup> Diluted EPS の数値を記載。

\*Optos 社は IFRS 準拠の会計基準を適用しており、経常利益等の記載はない。

## 海外居住者について

法域によっては、本発表の公表又は配布が違法とされている場合や、一定の範囲の方に限って認められている場合があります。

本発表の公表又は配布が違法である法域(以下「制限法域」といいます。)において、また、当該法域に対しては、直接的であるか間接的であるかを問わず、本発表を公表又は配布することは予定されていません。英国又は日本の居住者でない Optos 社の株主様が本件買収に応募できるかどうかは、ご自身に適用される法域の法律によって影響を受けることがあります。英国又は日本の居住者でない方は、ご自身に適用される一切の規制上又は法律上の要件を理解し、遵守するようにしてください。

本発表は、情報提供の目的でのみ提供されるものであり、いかなる証券の販売、購入の勧誘、引受けの申込み又はその勧誘を構成するものではなく、適用除外規定により認められる場合を除き、制限法域において、また、制限法域に対しては、直接的であるか間接的であるかを問わず、いかなる申込みが行われることはなく、制限法域から、又は制限法域の中で、当該申込みに応じることもできません。制限法域、若しくは本発表のダウンロード若しくはアクセスが適用法令の違反となる法域から、又はこれらの法域の中で、(全部であるか一部であるかを問わず)本発表のダウンロード又はアクセスを行うことはできません。

## 将来に関する記述について

本発表は、当社及び Optos 社に関する「将来に関する記述(forward-looking statements)」またはそれに該当しうるものを含んでおります。本発表に記載される過去の事実以外の記述は将来に関する記述であることがあります。「～を目標としている(targets)」、「～を計画している(plans)」、「～と考えている(believes)」、「～と予想される(expects)」、「～を目的としている(aims)」、「～する意向である(intends)」、「～するつもりである(will)」、「～する可能性がある(may)」、「～が期待される(anticipates)」、「～と見込まれる(estimates)」、「～と予測する(projects)」及びこれらに類似する意味の単語や言葉、又はそれらの否定文は、将来に関する記述です。将来に関する記述には、(i) 今後の資本支出、費用、収入、利益、シナジー効果、経済動向、負債、財務状況、配当政策、損失及び将来予測、(ii) 事業及び経営戦略、及び、本件買収によって当社又は Optos 社にもたらされる潜在的なシナジー効果及び事業の拡大と成長、並びに (iii) 当社又は Optos 社の事業に対する政府規制の影響に関する記述を含みます。

将来に関する記述は、期待されている結果に重大な影響を与えうるリスクや不確実性を伴い、一定の重要な前提に基づいています。多くの要因により、実際の結果は、将来に関する記述において想定又は示唆されていたものと著しく異なることがあります。かかる不確実性やリスクに鑑み、本発表を閲覧される方は、その記述が行われた日付け時点における予想でしかない将来に関する記述に過度に依存しないようご注意ください。当社及び Optos 社は、適用法令により義務付けられる場合を除き、本発表に含まれる将来に関する記述又はその他の記述を更新する義務を負うものではありません。

本発表の本件買収に関する部分に記載又は言及されている記述は、一切、収益予想として行われているものではありません(明示的な別段の記述がある場合を除きます)。

以上